



援農活動が農業の存続に与える影響 : 太子町ぶどう塾の取り組みを事例として

三浦, 快斗
河本, 大地

(Citation)

兵庫地理, 68:67-79

(Issue Date)

2023

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482457>



援農活動が農業の存続に与える影響

—太子町ぶどう塾の取り組みを事例として—

三浦快斗・河本大地

1. はじめに

1) 研究の背景と目的

近年日本では、農業経営における労働者不足が深刻化している。特に、都市から遠隔の高齢化現象の進行した農村部では農業労働力の不足が特に顕著である。2020年農林業センサスによると、基幹的農業従事者は約175.7万人、そのうち65歳以上の割合は約65%であったのに対し、2021年は基幹的農業従事者が約130.2万人に減少、また65歳以上の割合も約70%に増加している。高齢の農家が農地の管理を一人で、または夫婦で行うのは難しく、その結果栽培面積の減少、耕作放棄地の増加といった問題にも直結する(川島ほか2016)。

日本で農の担い手というとき、一般的には集落を基礎とし、農地の所有者が経営者かつ労働者とする「家族労作的な農業経営」が基本として展開されていた。特に農地法下においては、自作農的家族農業経営が「理想型」ないし「原型」とされてきたが2000年代以降、以下の二つの点から家族経営は大きな転換点を迎えている。一つは同居後継者の流出や少子化により家の継承自体が難しくなっていることである。もう一つは農産物価格の下落、新技術の導入に伴う経営規模の拡大である。農業経営者全体のうち20%を占めている、いわゆる「ベビーブーム世代」(1947年～1950年生まれ)の後継者がおらず、世代交代が進んでいないのが現状である(澤田2014)。

地域農業を存続していくためには、今後各地域で農外から新規に担い手を確保することが求められる。このような現状に対し、各地域で農業の担い手を確保するためのアプローチが行われている。例えば近年では、自治体や法人により、市民向けの農業塾を開設するケースが増えている。ここでは新規就農を

想定した研修プログラムが用意されており、修了後に土地の斡旋を受けられる場合も多い(小池2021)。

一方、一般市民の農業参加の手段としては援農活動の取り組みもある。援農活動とは、一般市民が農家のもとで農作業を手伝い生産活動に携わることで、地域の農地の有効活用を図るとともに、市民の余暇の充実と農業への理解を深め、都市農業の推進を図ることを目的として実施されているものである(北川・服部2021)。

援農活動は一般的に社会貢献などを目的として活動に参加する方が多く、本来は農業の担い手を確保するための手段としては考えられていない。実際援農で行う作業は草刈りや簡単な収穫作業など初心者でも行えるような作業が多い。しかし、農業を存続し、耕作放棄地を減らしていくためには1人でも多く農業の担い手を確保する必要があるため、援農活動からの新規就農という新たな就農ルートの開拓や、農業の技術や知識を身につけた援農隊を組織し、新しい農業の担い手として育成していく必要があるのではないかと考えた。

援農ボランティアの実施形態や農業経営に及ぼす影響などについての研究はこれまですでに行われているが、継続的な農業の担い手としての観点から援農活動を捉える研究は少ない。そこで本研究では、地域農業の存続、発展のための農業の担い手確保の取り組みや農外からの就農の事例について明らかにし、地域農業を存続していくための方法を解明する。

特に本稿では大阪府南河内郡太子町に注目する。援農を通じてブドウ産地を守り次世代農業者の育成を目指すNPO法人『太子町ぶどう塾』の取り組みを

中心に調査し、修了生の就農後の状況、今後の課題について明らかにする。

本稿で事例として取り上げる太子町ぶどう塾が組織する援農隊では、都市住民はもちろん、太子町のブドウ農家が援農隊として援農活動に参加する場合がある。非農家だけでなく、農家も援農活動に参加するというのは、全国的にみても数少ない事例であり、援農活動の在り方について新しい道を示している。本研究で太子町、および太子町ぶどう塾について取り上げたのは、そういった革新的な取り組みが地域農業の存続にどう貢献できるのかを考察すべきと考えたためである。

2) 研究方法

太子町ぶどう塾の運営者、および太子町内で農業を営む修了生に対し、2022年に数回にわたり聞き取り調査を行った。

2. 援農活動の特徴と団体の分類

1) 援農活動の定義

援農活動には明確な定義というものは存在しておらず、各都道府県や市町村のHP等で説明が行われているほか、ボランティア主体によって定義づけが行われており、その解釈は様々である。

例えば、神奈川県HPでは、「援農とは、無償もしくは最低賃金の謝礼や農産物を得つつ、農家の農作業を都市住民等が手伝うもの」だと説明されている。この解釈では無償で行うボランティア、もしくは賃金が発生する場合もあるとなっている。

また、援農に参加するのは都市住民等の非農家とされているため、前述したように農業労働力を確保するためだけでなく、都市住民らに農業と触れ合う機会を提供するという意図もあると考えられる。援農活動の説明が行われている多くのサイトにおいて、都市住民などの非農家が対象となっていた。

2) ボランティア主体の分類

援農活動はさまざまな組織によって運営されており、その主体によって活動規模や運営の特徴、目的

などが異なる。ここでは行政による運営、農協による運営、民間の団体による運営の3つについての特徴や事例をそれぞれみていく。

①行政主体

行政機関は、農業ボランティアにおいて一般市民と農家をつなぐ役割を担っている。都道府県や市町村が主体となって事業を進めることで財源の確保、システムの構築も効率的に進めることができる。

行政が主体となって農業ボランティア事業を進めた事例としては、京都府の「京都援農隊マッチングサイト」の取り組みがある。後継者不足や高齢化による人手不足に悩む農業者と農業をサポートしたい消費者を結ぶ事業であり、双方からこの取組みへの期待が高まっている。一般市民からすると、援農に関わることへのきっかけが少なく、知らない業界への不安もある。また農家からすれば、援農参加者への気遣いが必要になることや、受け入れるための手間への不安などがある。そのため、この取組みを定着させるためには、一般市民と農家の参加を促し、両者をつなげられる仲介機関の働きがきわめて重要になる。

参加者が援農に参加するまでの流れとしては、まず援農隊のサイトで事前登録を行い、その後WEB上で援農一覧から参加したいものを選び参加するというものである。また、援農活動に参加後報告日誌を事務局へ提出する必要がある。この報告はサイト上のフォームに投稿され、援農隊員同士が日々の活動を共有できるようになっている。

援農隊は本来、主婦40代や退職後の60代等を担い手のターゲットと考えていたが、様々な媒体での広報やWEB上の申請システムへの移行により、登録数が増加。中でも20代の割合がこの3年間で全体の17.4%から31.2%へ増加し、平均年齢40代であったものが30代へこの3年間で大幅に下がる事につながった。受入農家の満足度は98%と高く、取組が労働力不足を補う存在となったのはもちろん、単なる働き手というだけでなく、雇用に取り組むきっかけになったこと、さらに人に伝える経験を積んだことで食育活動を新たに行うきっかけになった等、

農業者が活躍する場を広げるきっかけになるなどの副次的効果も生まれたという。

しかし、援農隊に参加する市民は研修等を受けていないため、農家にとっては簡単な作業しか任せることができず戦力

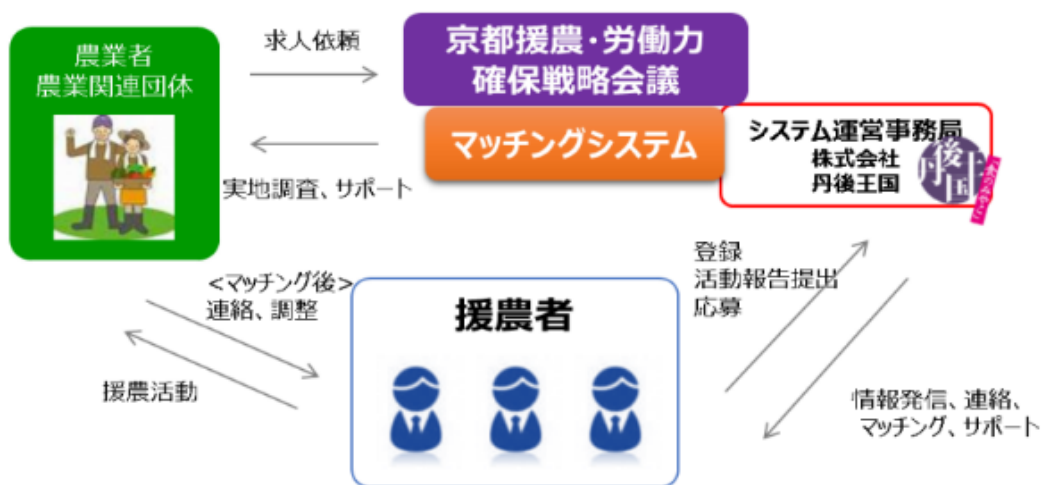
にならないことも多々あるという。行政機関では農業技術に関するノウハウが不十分なため、研修等を行うだけのリソースがないことが原因であるといえる。

②農協主体

農協も行政機関と同様、一般市民と受入れ農家の橋渡し役として期待されている。農協は農家との密接な関係があることに加え、准組合員や地域住民との接点も多いなど、仲介機関として非常に適していると考えられる。また、援農ボランティアの取組みにより、地域農業振興への貢献が可能となるため、仲介機関としての役割を果たすことは、農協にとってのメリットにもなる(草野 2020)。

農協主体の援農事業が定着した事例としては JA 相模原市が挙げられる。JA 相模原市では、組合員の高齢化等を原因とする農作業の担い手不足の解消を目的として、95 年にこの取組みを始めた。JA 相模原市の事例において特徴的なのが、3 年間の研修修了後に援農に携わることが前提であるということである。行政主体では全く農作業の経験がないまま援農へ向かう場合がほとんどであるが、この事例では参加者がある程度の農作業のノウハウを得たうえで援農に参加できる。また、実績を見ると参加のべ人数

援農隊マッチングの運営体制



第 1 図 京都援農隊マッチングの運営体制（京都府 2022 より引用）

は 2,488 人となっており、1 人当たりで 39 回援農に参加したことになる。援農参加者は 3 年間で計 75 回の充実した研修を受講していることに加え、1 人当たりの援農回数がかなり多い。このようなことから、熟練度の高い援農参加者が多いといえる。

課題としては、農協の財政面である。援農事業では農協への収入はほぼないことから、実施している農協は数少ない。地域によって取り組みにばらつきがあるのは、大きな課題といえる。

③民間の農業ボランティア団体

公的機関ではない、民間による運営のボランティア団体には様々な形態が存在する。例えば、参加料を有償にしている団体もあれば、逆に参加者の援農活動に対し賃金を支払うアルバイト形式をとっている団体もある。また経営主体に関しても NPO 法人、株式会社など様々である。

そこで、民間の農業ボランティア団体の実態を把握するため、HP 等を基に著者が行った調査の結果をまとめたものが以下の第 1 表である。第 1 表では調査項目として、「団体名」、「活動目的による独自のカテゴリ」、「参加費・報酬」、「法人格」を設定している。なお、調査項目のうち「カテゴリ」に関しては、団体を独自の基準で以下の 3 つに分類した。

<A>活動目的が「農業の担い手を確保すること」であるもの。

活動目的が「農業体験、学び等」であるもの。
消費者視点の強い意味合いが強い。

<C>前述の A、B の両方の視点を持ち合わせているもの。

第1表の調査項目のうち「活動目的による分類」に関しては、Aに当てはまる団体が4、Bに当てはまる団体が10、Cに当てはまる団体が5存在した。民間の農業ボランティア団体においては、農業の担い手確保よりも学びや農業体験を重視する団体が多いとわかった。また、Aに当てはまる団体の中でも、

第1表 近畿地方の主な民間農業ボランティア主体

団体名(地域)	分類	参加費、報酬	法人格
くじらのペンギンハウス(大阪)	C	参加費・報酬共に無償	NPO 法人
農 labo ファクトリー(大阪)	B	参加費・報酬共に無償	一般社団法人
箕面市農業公社(大阪)	B	参加費・報酬共に無償	一般社団法人
菜園クラブ(大阪)	C	月 500 円から 700 円	*その他
太子町ぶどう塾(大阪)	A	・参加費年間 5000 円 ・報酬一部有償も	NPO 法人
葡萄のかねおく(大阪)	A	参加費・報酬ともに無償	株式会社
鉢ヶ峰農作業応援団(大阪)	C	参加費・報酬ともに無償	その他
日本農林再生保全センター(京都)	C	・参加費 無料 ・報酬 有償	NPO 法人
わづか有機栽培茶葉研究会(京都)	A	・参加費 無料 ・報酬 有償	NPO 法人
はしもと農園(三重)	A	・参加費 無料 ・報酬 無償	株式会社
きしわだ生き活き農業応援団(大阪)	C	・参加費 3000 円 ・報酬 無償	その他
北野農園(大阪)	B	参加費・報酬ともに無償	株式会社
EXPECT SUPPORT(大阪)	B	・参加費 一部有料 ・報酬 無償	NPO 法人
農せんと(奈良)	B	参加費・報酬ともに無償	その他
フードバンク京都(京都)	B	・参加費 月 1000 円 ・報酬 無償	NPO 法人
樹恩ネットワーク(和歌山・三重)	B	・参加費 2000～4000 円 ・報酬 無償	NPO 法人
フードバンク京都(京都)	B	・参加費 月 1000 円 ・報酬 無償	NPO 法人
樹恩ネットワーク(和歌山・三重)	B	・参加費 月 2000～4000 円 ・報酬 無償	NPO 法人

*その他には、法人格を持たない団体、営農組合、農林機構等を含む。

(各都道府県・市町村全 10 件ホームページ、ボランティアサイト activo を基に作成)

将来的な就農を視野に入れ、技術研修等を行っているのは「葡萄のかねおく」、「太子町ぶどう塾」の2件のみであった。

「参加費・報酬」に関しては、参加費を課している団体はその見返りとして収穫物の持ち帰りがあった他、住み込みでのボランティア等を行っていることが多かった。また報酬に関しては、有償にしている団体は担い手を確保したいがために賃金を払うことで人材を確保したいという意図があった。

3. 研究対象地域とその概要

1) 太子町の概要

第2図のように、太子町は大阪府の南東部、南河内郡に位置し、北を羽曳野市、西を富田林市、南を河南町に接している。また東は金剛葛城の山々を介し奈良県の葛城市、香芝市と接しており、総面積は14.17 km²である。竹ノ内街道の北側の山地が二上山である。

二上山とは南北2つの山の総称であり、北側の標高517mの峰を雄岳、南側の標高474mの峰を雌岳という。二上山山麓から産出するサヌカイト石は数万年前の旧石器時代以降、石器の材料として広く近畿一面で利用されていた。飛鳥時代には、二上山の



第2図 太子町の位置関係
(地理院地図を基に作成)

南麓に推古天皇によって整備された大道が置かれた。

このころ、大和の飛鳥が「遠つ飛鳥」と呼ばれたのに対し、太子町は「近つ飛鳥」と呼ばれ、町内には数多くの天皇・皇族クラスの古墳が築造された。太子町一帯が「王陵の谷」と呼ばれる由縁である。その中心となるのが、総称して梅の花びらが5枚であることになぞられて梅鉢御陵と呼ばれる、敏達・用明・推古・孝徳天皇陵と聖徳太子御廟である。1956年9月30日に、当時の磯長村と山田村が合併し、聖徳太子にちなみ太子町と名付けられ今に至る（大阪府南河内郡太子町役場 1968）。

2) 大阪府および太子町のブドウ栽培

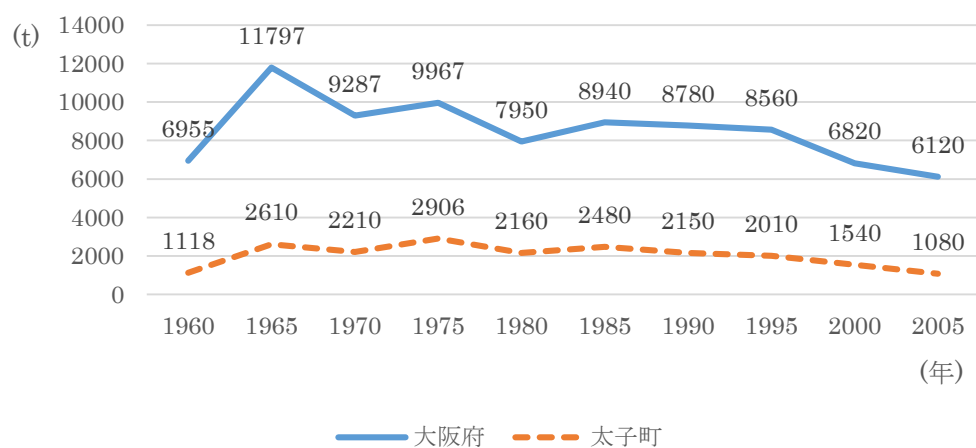
大阪府全域における太子町のブドウ生産の位置づけを見るため、1960年から2005年でのブドウの生産量を第3図に、その栽培面積を第4図に示す。

大阪府全域のブドウの栽培面積は、1960年に約600haとピークに達しており、以降は減少傾向にある。太子町のブドウの栽培面積はその10年後の1970年に120haとピークに達し大阪府全域の約27%を占めているが、その後は大阪府と同様に減少傾向にあり、近年ではピークであった1970年の約1/12にまで減少している。またブドウの生産量についても同様の傾向を示し、ピーク時は大阪府全域の約30%を占めたものの、近年ではピーク時の半分以上となっている。

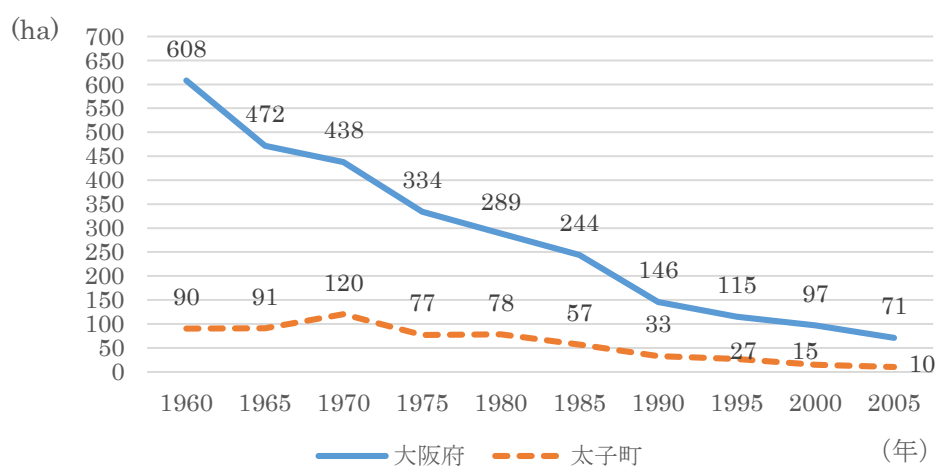
第5～7図は太子町におけるぶどう園をはじめとした果樹園の分布を表したものである（網掛け部分が果樹園として利用されている）。

北部については、住宅地周辺などは規模の小さい園が複数集まっている一方で、太子IC付近では比較的規模の大きい園も見られる。また、果樹園同士の距離が近く、密集していることがわかる。一方南部においては、果樹園としての土地利用が北部として少なく、また1つ1つの規模も小さい。果樹園同士の距離は比較的遠く、様々な場所に点在して分布していることが分かった。

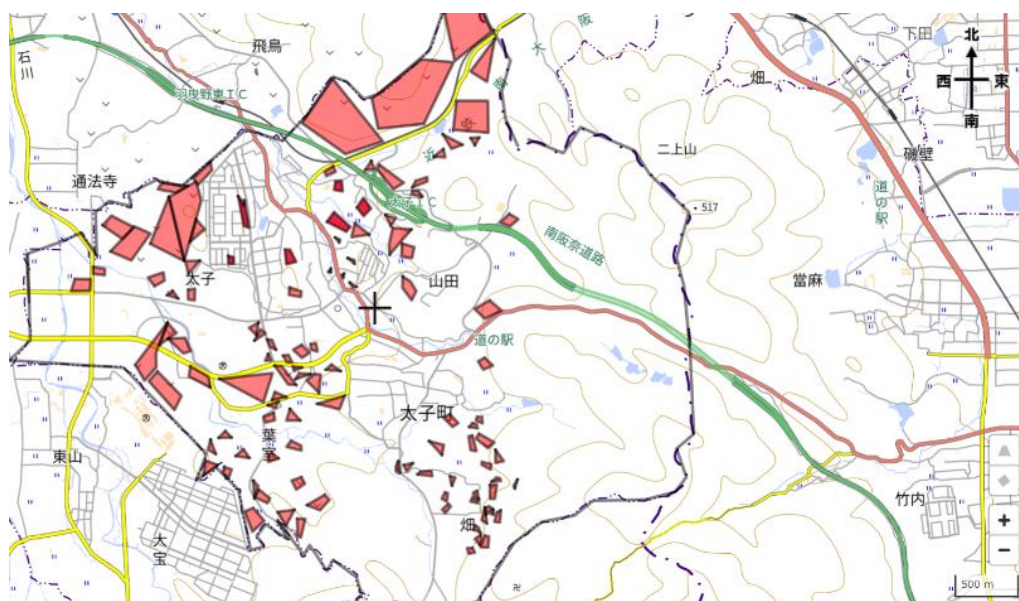
果樹園は主に傾斜地で分布しているが、標高が高すぎる東部の山麓には果樹園の分布はなかった。また、丘陵地に分布している果樹園は主に西側に広が



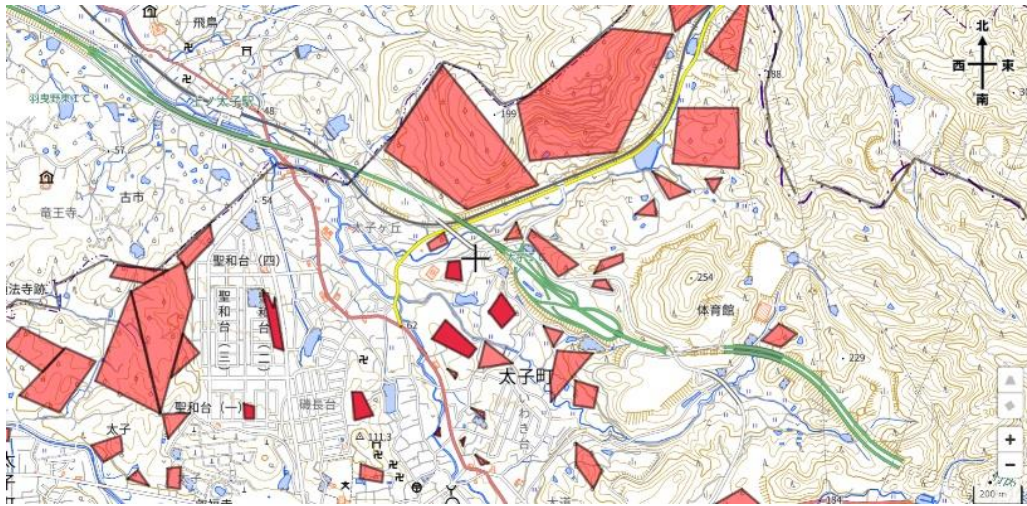
第3図 大阪府・太子町のブドウ生産量の推移（農林業センサスにより作成）



第4図 大阪府・太子町のブドウ栽培面積の推移（農林業センサスにより作成）



第5図 太子町全域における果樹園の分布（地理院地図を基に作成）



第6図 太子町北部における果樹園の分布（地理院地図を基に作成）



第7図 太子町南部における果樹園の分布（地理院地図を基に作成）

※第5～7図の網掛けの部分が果樹園として利用されている場所である。

っていた。

太子町では、食生活が向上した戦後にかけて果樹栽培が盛んに行われるようになった。太子町のブドウ栽培は、1932年ごろに付近の村からデラウェアが移されたことから始まる。第2次大戦中は作付け統制により果樹栽培は相当な圧迫を受けたが、ブドウだけは酒石酸製造の原料として除外され、大部分は戦後まで維持された。その後1950年ジェーン台風¹⁾とフィロキセラ²⁾の発生により栽培面積は落ちたものの、農家の努力により新植や補色が行われた。ブドウの木は生育がミカンよりも早く栽培が容易であるため生産過剰になることがあった。そこで登場したのがジベレリン処理³⁾による種なしブドウの栽

培である。デラウェアをはじめ、ピオーネ、シャインマスカット、甲州、ネオマスカット等多くの品種が栽培されている。

1955年頃からはハウス栽培、1960年にはジベレリン処理によるデラウェアの種なし早熟栽培が実用化され、これらの栽培技術がぶどう産地の発展に大きく寄与してきた。また流通の面では市場出荷以外に府内での観光ブドウ狩りに早くから取り組み、沿道での販売や宅配など様々な販売形態をとったことにより産地が発達した。

4. 太子町ぶどう塾による取り組み

1) 太子町ぶどう塾の概要

太子町ぶどう塾の前身である『南河内ぶどう塾』は2000年から、運営者のS氏を中心に、都市住民を農作業の新たな担い手として育成するため開催されている。ぶどう塾では住民が援農活動を行う上で必要な知識、技術習得の研修や実習を行っており、研修生は主に市町村の広報誌や新聞、大阪府のホームページで募集されている。研修は専用の研修園で実習主体のカリキュラムを中心に年に約15回(2月～9月)実施してきた。

また、塾修了後も援農を通じて地域に貢献したいぶどう塾修了生が、ボランティアグループ「南河内ぶどう塾援農隊(以下援農隊)」を2002年に立ち上げた。受け入れ農家と援農隊および援農部会に対し「毎年の援農体制の調整」「援農隊と受入農家の意見調整」「栽培講習会による技術講習」などを支援してきたが、他にも日ごろから援農活動全般において、あらゆる相談に応じている。塾生は修了後基本的に援農隊に登録されることになっており、受入れ農家や活動日時を示したシフトに従って援農活動に赴くシステムとなっている。



写真1 研修の様子(ぶどう塾HPより引用)

農業者とボランティアの連携強化や、新たなボランティア及び新規就農者の育成強化、そして迅速かつ地域間で平等な産地支援を図るためにはボランティア組織のままでは充実した活動は困難ではないかとの意見が援農隊、受入れ農家双方から出た。そこで、2011年9月から産地の維持発展に向けた取り組みや組織体制について議論を始め、NPO法人が最もマッチするとの結論に至った。そして2012年12月

に援農隊のリーダーや地域の指導農業者11名でNPO法人『太子町ぶどう塾』を立ち上げた。

2) 活動の成果

2000年から始まった『太子町ぶどう塾(南河内ぶどう塾)』は、延べ346名の修了生を送り出している。修了生のうち82名が現在援農隊としてぶどう園の管理や農家の作業支援を行っている。現在、援農隊及び個人ボランティアで約3.5ha(受入れ農家12戸)の農作業支援をしており、1日平均3.8人が作業を行っている。農業者が耕作不能になったぶどう園12園を自主管理園として運営し、実践活動や農業者への援農活動を通じ、援農隊会員は栽培技術が向上し地域での信頼を高めている。また、ぶどう塾の研修の一部は援農隊が講師となっている。この作業は普段の援農活動で技術力を高めた援農隊の姿を研修生が垣間見る重要な機会になっているぶどう塾の修了者で、2006年に初の農外からの新規就農者が出た。現在70aのデラウェア園を経営している。

この農業者の就農には、ぶどう経営実現の一方法として、援農隊活動を通じた就農計画を検討・提案し、地域の農業者と接する機会を創出する支援を行った。



写真2 太子町ぶどう塾の管理園

(ぶどう塾HPより引用)

第2表に、太子町ぶどう塾の運営者および修了生への聞き取り調査をもとに、太子町ぶどう塾修了後の修了生の状況の例を示す。

2021年度、2018年度共に受講生は40名前後であり、男女比は半々、もしくは男性が若干上回る程度

第2表 ぶどう塾修了生について

	2021 年度	2018 年度
受講生数	40 名(男 25 女 15)	43 名(男 22 女 21)
就農者	6 名	7 名
就農者の属性	・ 40 代 3 名 ・ 50 代, 60 代, 70 代 各一名ずつ (全て男性)	・ 30 代 1 名 ・ 40, 50 代 各 2 名 ・ 60 代 2 名 (男性 5 名 女性 2 名)

(2023 年 1 月 7 日 修了生への聞き取り調査により作成)

であった。しかしあくまで一例であり、年度によっては女性の受講生のほうが多い場合もあるという。また就農者の数はそれぞれ 6 名、7 名となっている。就農者の年齢は 30 代～70 代と幅広く、主に男性が中心となっていた。

3) 今後の展望

ぶどう塾の今後の展望として、スマート農業の導入がある。ぶどう塾では 2021 年から除草ロボットを希望する農園に貸し出している。運営者の S 氏は「安全性が高く、作業効率も良い。慣れれば高齢者でも安心して使える」と説明する。

2020 年度は、府や J A 大阪南と協力して 1 年間の実証実験を実施。すると、効果をはっきり見えてきたという。例えば、農園 10a の除草にロボットを導入したところ、従来の機械を用いて 112 分かかっていた作業が約 68%減の 37 分に短縮された。

農薬散布に関しては、手作業で 74 分であったのが約 13%減の 65 分になり、また、360 キロのブドウを運搬する際、人力だと 30 分かかった作業が、ロボットを使うと約 33%減の 20 分に縮まったという。

このように、太子町ぶどう塾では地域農業を担う援農隊を育成するだけでなく、就農を希望する塾生・修了生へのサポートを行い、太子町の地域農業の存続に貢献していることがわかった。次章では、太子町ぶどう塾の修了生が、その後太子町でどのような農業経営を行っているのかについて調査し、太子町ぶどう塾が修了生の農業経営にもたらす影響、および太子町ぶどう塾の取り組みの今後の課題について

検討する。

5. 太子町ぶどう塾生の修了後の動向

1) 農家 N 氏の事例—農業+加工事業—

農家 N 氏は現在太子町春日地区で、ブドウの栽培、ブドウを使用したワイン造り、お米の栽培、ヤギの飼育、イノシシなど人間や農作物に害を与える危険の可能性のある有害獣駆除の狩猟を主な仕事としている。

N 氏はもともと鍼灸師や鉄筋工の仕事をしており、職場の移転をきっかけに太子町へ移住し一軒家を購入した。はじめにブドウ栽培に関わったのは N 氏の妻だった。当時太子町内の複数のブドウ農家が主にビニール被覆のアルバイトを募集しており、そこに参加することになった。参加するにあたり太子町ぶどう塾に通い、技術を学びながら援農に参加していた。援農に参加していくうちに近所の農家からぶどう園を借りることを勧められ、栽培を始めた。しかし妻が体調を崩し、ブドウ栽培を行うのが難しかったため、N 氏がぶどう塾に通いながら、借りている農園で栽培を行うことになる。また、この機に N 氏は仕事を退職し、農業に専念するようになった。N 氏は 40 代と若く、管理する人がいなくなった農地を譲り受ける機会が多く、今では約 0.5ha のブドウ園を管理している。

N 氏はブドウ栽培を始めてから 4 年間は生食用のデラウェアを栽培していた。しかし 1 ha 分ものブドウを N 氏 1 人で管理するのは非常に難しく、ほぼ休みなく作業をしなければならない状況だったという。

4年間栽培を続けたが、労力と時間に対価が見合っていないと一時は農業をやめることも考えたという。

そんな時に、ワイン造りの話を持ち掛けられたという。元々N氏のブドウ園の一部はワイン用に出荷するブドウを生産していた。ワイン用のブドウは種なしにする「ジベレリン処理」を行う必要がなく、比較的手間がかからないためである。太子町ぶどう塾で知り合った友人がワインの委託醸造をしており、その方に勧められN氏自身もワインづくりを目指すようになったという。N氏が目指したワインは「1から10まで自分で作ったワイン」。原料から加工、出荷まで全て自前で行い、添加物なども一切使用しないワインづくりを行った。また、N氏のワインは一般的なワインの製法⁴⁾とは異なり、ブドウを房のままタンクに入れ、ブドウに元々付着している天然の酵素と酵母により発酵させる、「マセラシオン・カルボニック」という製法で作られている。ここにも、添加物を使わないというN氏の思いが表れている。

2020年にN氏のワインは初リリースされ、自身で開設したネットショップを中心に、道の駅やマルシェなどで販売を行っているという。ワイン造りを始めてからは、生食用を栽培していた時と比べ経営面で大きな変化があったという。

まず、ワインのリリースと同時に生食用のブドウをすべてワイン用に切り替えたことにより、ジベレリン処理などの作業を行う必要がなく、農作業の時間を大幅に減らすことができた。これにより、動物の世話をする時間や米作りなどに時間を使えるようになった。また、収益も生食用のみだった時よりも大幅に改善し黒字になったという。

N氏がワインづくりに挑戦することができたのは、太子町ぶどう塾のつながりで、ワインづくりに詳しい修了生と知り合いになれたこと、援農隊の協力を得られたことにより、ワイン造りにかける時間を捻出できたことが大きいという。特にN氏のように広大な園を持つ太子町の農家にとって、ビニール張りのような労力がかかる作業は援農隊なしでは成り立たない状況であるという。



写真3 N氏がリリースしたワイン
(N氏のネットショップサイトより引用)

2) 農家T氏の事例—観光農園運営—

農家T氏は春日地区を中心として太子町全域にぶどう園をはじめとした果樹園を複数管理しており、季節ごとに果物狩りや子ども向けピクニックなどのイベントを開催する観光農園を運営している。

T氏は2013年に太子町にブドウ畑を借り始めたが、それまではメガネ関係の仕事や、地質調査の仕事をしていた。農家を目指すきっかけになったのは、木村秋則氏の『奇跡のリンゴ』の映画を見たことである。木村氏は不可能だと言われていた無農薬・無施肥でのリンゴ栽培に粘り強く取り組み続け、青森県で成功させている。木村氏のことを知り感銘を受けたというT氏は、大阪で自然栽培での果樹栽培に取り組みたいと考えようになったという。そんな時にぶどう塾について知り、当時住んでいた豊中市から通い始める。また、岡山県にも通い自然栽培についての勉強も重ねたという。そして会社も退職し、太子町へと移住した。

管理する果樹園は少しずつ増え、現在では約1.0haとなっている。デラウェアに加え、イチジク、ブルーベリー、サクランボ、プルーンなど様々な作物を無農薬・無肥料・無除草剤で栽培している。畑で除草剤を使わない分、近隣の畑に比べると草が勢いよく伸び、芝刈り機を使って草刈りを行わなければならない。労力は通常の何倍もかかるが、T氏は徹底的に自然栽培にこだわっているという。

観光農園の収穫イベント等への参加者は、女性が8割を占めているという。主に小さな子どもを連れ

た母親が、自然栽培の農園であることから安心して足を運ぶことが大きいのではないかとT氏は言う。他にも、無農薬であることから本来は捨てられる果樹の葉を乾燥させて作ったぶどう茶など、果樹を丸ごと活用して食べてもらえるというのも強みである。

T氏は太子町ぶどう塾の初期修了生である。現在太子町ぶどう塾の運営に一部関わっており、主に援農隊と受入れ農家のスケジュール管理の役割を担っているという。

T氏は、太子町におけるぶどう塾の存在意義について、「農業の多様性を認める」という点で語った。T氏が重視する自然栽培は、地域によっては周囲の農家に理解を得られず、受け入れられないことも多いという。しかし、ぶどう塾はT氏の要望に応え、自然栽培でのぶどう園運営をサポートした。太子町で農業を始めたい人に対し、「農薬を使うのが当たり前」という概念にとらわれず支援する体制が確立しており、新しく農業に挑戦する人にとっての環境としては最適なものだといえるだろう。

T氏は、今後の太子町ぶどう塾について、運営面での懸念があるという。太子町の運営者であるS氏が高齢であるにもかかわらず、運営体制を引き継ぐ準備が整っていないことである。現在太子町の管理・運営はほとんどが運営者のS氏によって行われている。修了生はT氏を含め、運営に関わりたいという思いはあるものの、自らの農作業が忙しいことから時間を割くことができていない。これからも太子町ぶどう塾を継続させていくためには、ぶどう塾のシステムの再構築が必要となるだろう。

3) 農家O氏、Y氏の事例—農業+副業—

農家O氏は、一昨年太子町ぶどう塾を修了し、太子町でブドウ農家として就農した。前職は電気工事系の仕事や音楽イベントの裏方を務めていたが、2020年の新型コロナウイルス流行を機に退職し、農家の道に進んだ。現在O氏は約20aのブドウ園を管理しており、今後も農地を拡大していく予定だという。

O氏はブドウ農家として農作業を行う一方で、太子町ぶどう塾の援農隊として他のブドウ農家が募集

するビニール貼りを中心とした有償の援農ボランティアに参加し、収入を得ているという。O氏は有償の援農に参加することで、収入を比較的に安定させることができているほか、参加していた別の農家とのつながりを作ることで自身のスキルアップ等にも繋がっているという。

O氏は太子町ぶどう塾の課題として、援農隊の不安定さを挙げた。太子町ぶどう塾の援農は、基本的に有償ボランティアとなっているため受入れ農家は参加者に対し時給または日当を支払うが、参加者の中にはO氏のように普段から農作業を行っている人から普段は農作業を行っていない人まで参加するため、作業効率にも差が生まれてしまう。メンバー次第では作業が思うように進まないこともあり、賃金を支払うとなると、受入れ農家からするとリスクがあるのだという。今後は熟練度が高いメンバーとそうでないメンバーをバランスよく配置したシフトを組み、受入れ農家の不安を解消するとともに、経験が浅いメンバーに対しての技術指導等も行っていく必要があるだろう。

また、農家Y氏は太子町ぶどう塾修了後、以前から行っていた自宅での英会話教室の講師を続けながら農業を営んでいる。

現在約40aの農地を管理しており、英語教師で収入を賄いながらブドウ農地の収益安定化を目指している。

Y氏は太子町ぶどう塾のスマート農業事業の恩恵を受けた一人であるという。Y氏は従来、傾斜のきついブドウ畑に踏ん張って立ち、草刈り機を持つという、特に女性であるY氏にとってはかなり重労働を行っていた。また、刃が回転する機械のベルトを肩から掛けて人力で機械を左右に振って草を刈っていたため、刃が石に触れると飛び散る危険性がある作業でもあった。しかし、太子町ぶどう塾が貸し出している除草ロボットを使うようになってからはリモコン操作一つで除草作業が可能になったため、効率面、安全面が大幅に改善された。

これは英会話教室の教師としての一面も持つY氏にとって時間の確保という意味で大きな手助けとなった。高齢化による人手不足が深刻化し、農業の在

り方が問われる太子町で、太子町ぶどう塾が先陣を切ってスマート農業をはじめとした革新的な試みを行うことで、ブドウ産地としての太子町を守ることに貢献していると言えるだろう。



写真4 除草ロボットを使った草刈り作業の様子

6. おわりに

援農活動を通じてブドウ産地を守り次世代農業者の育成を目指す『太子町ぶどう塾』の取り組みを調査し、修了生の就農後の状況、ぶどう塾を中心として太子町を今後もブドウ産地として維持していくための今後の課題について明らかにすることが目的であった。

第一に、太子町ぶどう塾の取り組みについては、「援農隊を育成しブドウ農家のもとへ派遣すること」、「ブドウ農家への新規就農希望者へのサポート」、「スマート農業の振興」の3点が中心であることが明らかになった。ビニール被覆などの大勢の労働力が必要となる作業で活躍できるよう、塾生に対して技術指導を行う他、新規就農希望者へは主に農業を行う上での人脈作りの支援、地域のブドウ農家への除草ロボット等の貸し出しを行い、太子町内の農家へのサポートを行っていた。

第二に、修了生の就農後の状況については、今回は4人の修了生から聞き取り調査を行うことができた。ブドウ栽培とワインの加工事業を組み合わせた経営を行うN氏、自然栽培を活かした観光農園を運営するT氏、ブドウ栽培と副業で生計を立てているO氏、Y氏への聞き取り調査から、現在ブドウ栽培のみで生計を立てていくということは非常に難しく、

ブドウ栽培を活かしたビジネス、副業などを組み合わせた兼業農家の形を取っていることがわかった。また、それぞれの修了生がぶどう塾で得た人脈、ブドウ栽培のノウハウを活かし農業経営を行っていた。

第三に、今後の課題としてはぶどう塾のシステム面が挙げられた。運営者のS氏からいかに修了生を中心として役割を引き継ぎ、援農隊の中での技術面での差をいかに修正していくか、また高齢化する太子町の農業にいかに若い世代を取り込んでいくかが、今後ぶどう塾が太子町のブドウ農家を救う存在であり続けるための重要な課題といえるだろう。

本稿の課題は修了生の聞き取り調査が想定よりも進めることができなかったということである。今回の調査では修了生一人一人に直接聞き取り調査を行ったが、一回の調査に時間を要することやスケジュールの面から、多くの修了生から聞き取りを行うことができなかった。本研究の調査では、より多くの修了生から聞き取りを行い、農業経営形態をもとに分類することが必要であったと考えた。

今後ぶどう塾の援農活動をうまく活用し地域農業の存続に繋げていくためには、技術力の向上を図る必要があるとともに、ぶどう塾をこれからも太子町を支える存在として維持していく必要がある。具体的な取り組みとしては、ぶどう塾の援農への参加歴が長いベテランが中心となってぶどう塾の運営に参画していき、受入れ農家にとって戦力となる援農参加者を適切に割り振ると同時に、技術が不十分な経験の浅い参加者に対する技術指導、援農参加者同士のコミュニティづくりを行っていくことが考えられる。

また、太子町ぶどう塾を修了しぶどう農家となった人の多くは、ぶどう栽培だけではなく他の農作物の栽培をはじめとして、加工事業への参入、副業、観光農園運営など、農業を中心とした生活の中に自らのやりたいことを組み合わせたライフスタイルをとっていた。収入を得るためだけでなく、新しいビジネスや地域貢献などに挑戦していくことにより、心の豊かさを得ることができる。今後農業を産業として維持していくには、多様なライフスタイルの中にいかに農業を組み込むかを考えていかなければなら

らないだろう。

付記

本稿を作成するにあたり聞き取り調査にご協力いただきました太子町ぶどう塾のみなさま、および修了生のみなさまに、厚く御礼申し上げます。

註

- 1) 1950年の9月3日から4日にかけて四国・近畿地方を中心に甚大な被害をもたらした台風。
- 2) 日本名をブドウネアブラムシと言い、根や葉に寄生した幼虫が樹液を吸って成長しブドウを枯死させる。
- 3) ブドウを種無しにするため、ジベレリンの溶液にブドウの花を一房一房に浸してゆく作業。
- 4) 一般的なワインは、酸化防止剤(亜硫酸塩)を使用し、酸化の防止や微生物の働きを抑えている。

文献

- 池田和子(2017)：地域振興の取り組みと地域化，日本地理学会発表要旨集 2017，p 6.
- 川島滋和，鹿野秀一郎(2016)：耕作放棄地の発生要因と抑制効果に関する計量経済分析—東北地方の農業集落データを用いた分析—，農業経済研究 88，pp. 287-292.
- 北川瑞希・服部俊宏(2014)：都市農業の担い手としての援農ボランティアの役割，農業農村工学会誌 82，pp. 115-118.
- 京都府(2022)：事業実施期間令和元年度～令和3年度(京都府) 令和3年度農業の新しい働き方確立への支援，農林水産省．
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/attach/pdf/roudouryoku-81.pdf(最終閲覧日：2023年2月28日)
- 草野拓司(2020)：農協仲介による援農ボランティアの定着要因—4つの事例の検討から—，農林金融 4，pp. 228-242.
- 小池聡(2016)：大都市郊外で活動する「市民農」集団の研究，農村計画学会誌 35，pp. 282-287.
- 小池聡(2021)：市民農業塾の多様な展開と課題に関

する研究，農村計画学会論文集 1，pp. 95-105.

澤田守(2014)：日本における家族農業経営の変容と展望，農業経営研究 51，pp. 8-20.

太子町

<https://www.town.taishi.osaka.jp/>(最終閲覧日：2023年2月28日)

太子町都市計画マスタープラン

<https://www.town.taishi.osaka.jp/material/files/group/14/toshimasutiiki.pdf>(最終閲覧日：2023年2月28日)

JA 相模原市 援農システム

<https://www.ja-sagamiharashi.or.jp/einou/center/ennoh>(最終閲覧日：2023年2月28日)

NPO 法人 太子町ぶどう塾

<https://taishibudojuku.jimdofree.com/> (最終閲覧日：2023年2月28日)

(みうら かいと・奈良教育大学教育学部生)

(こうもと だいち・奈良教育大学)